

燕市ガス事業譲渡清算金活用基金条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 10 月 3 日

燕市長 鈴木 力

燕市条例第 26 号

燕市ガス事業譲渡清算金活用基金条例の一部を改正する条例

燕市ガス事業譲渡清算金活用基金条例(平成18年燕市条例第71号)の一部を次のように改正する。

第1条第2号中「保育」の次に「並びに公共交通」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。